

午後1時零分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、7番鹿毛哲也議員の質問を許可します。7番鹿毛哲也議員。

（7番鹿毛哲也君登壇）

○7番（鹿毛哲也君） 皆さん、こんにちは。本日、3番目の質問の許可を得ました7番鹿毛哲也でございます。傍聴に来てくださった方々、まことにありがとうございます。また、インターネットで御覧くださってある方々、併せてありがとうございます。

本日は、公立学校の教員不足について、人口増への取組についてを主な議題とし、一般質問を行います。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。執行部におかれましては、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

（7番鹿毛哲也君降壇）

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1番目に、公立学校の教員不足についてでございますけれども、（1）現状と課題についてでございますが、朝倉市の小中学校の教員の状況等についてお尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） お答えいたします。

市町村立小中学校の教員につきましては、福岡県が任用採用し、配置する制度でございます。

各学校の教員定数はその学校の学級数により決められております。市内の教員配置の現状につきましては、令和4年度の市内小中学校の職員定数は小学校11校で196人、中学校6校で132人でございます。これに対し、福岡県からの正規教員配置は小学校で181人、中学校115人でございます。定数から不足いたします小学校15人、中学校17人につきましては、定数欠講師を朝倉市教育委員会が探し、福岡県に申請して採用となり、配置することとなっております。

この定数欠員に対し、中学校は、17人の全てを常勤講師で配置しております。小学校は、15人中13人の常勤講師、及び1人の非常勤講師の配置となっております。1人が欠員の状態でございます。

以前は、正規教員の受験倍率も高く、講師希望者も多数いらっしゃいましたが、ここ数年は学生の教員志望者が減少していることに加え、多くの教員が正規職員に採用されることから、全国的に講師が足りず、教員不足の原因となっているところでございます。

どの自治体におきましても、同じような状況であり、どのようにして講師を確保するの

かが大きな課題となっているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 今の説明でいきますと、小学校のほうは1人欠員ということでございますが、その辺りは教育に支障がないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育課主幹参事。

○教育課主幹参事（大坪和之君） 今、教育部長が申しました、小学校1人足りないというところで、その学校、主幹教諭が担任をしております、そういう形で今、欠員を補っている状態です。講師については、引き続き教育委員会のほうで探しているような状況です。以上です。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 全国的に教員不足というようなことが言われておるわけでございまして、どこも一緒だから仕方ないでは、私はいけないと思っております。やはり、その市町村がしっかり考えて、教員不足がもっともっとひどくなる可能性があるとするならば、事前に手を打つべきではなかろうかというふうに思うわけでございます。

そして、私が調べたところによると、特に技術や家庭の先生が不足しがちだというふうな情報も聞いておりますが、そのことも踏まえて、さっき言うた、これから先、教員不足に対する対応についてもどのようにやっていくのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） お答えいたします。

学校の教員定数は各学校の学級数で決まるということは、先ほど申し上げたとおりでございます。教科によりましては、1週間の授業の時間数が異なります。技術や美術などの技能系の教科は授業時間が少ない状態でございます。

例えば、中学校3年生につきましては、数学が週4時間に対しまして、美術は週1時間、技術は2週間で1時間となっております。このため、学校によっては、技術や美術などの教科に正規の定数を回すことができません、どうしても非常勤講師となってしまいますが、この状況はどこの市町村でも同じ状況でございます。

非常勤講師は、時間給のため収入が少なく、希望者が少なくなってしまうことや、これまでお願いしておりました退職された先生方も体調不良や高齢などを理由に断られることがありまして、非常勤講師となってしまう技術、美術などの先生が不足している状態にございます。

今年度におきましてはどうか基準を持たすことができている状態です。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 技術のほうは非常勤のほうで今のところは賄っているというふうなことでございますが、では、今後もそれで賄っていけそうなんですか。その辺りは

分析をされているかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育課筆頭主幹参事。

○教育課筆頭主幹参事（釜堀昌弘君） これから学校の生徒数が増えていかない限り、かなりこの非常勤枠というのは厳しい状況、このままの状況で厳しい状況にあるんじゃないかなと思っております。ただし、そういうふうな先生方を含めた上で、事前に数を見越した上で声かけ等を行ったり、お願いをしたりとか、計画的に技術科の教員等が足りなくならないように、教育委員会としても手配をしているところです。以上です。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） ぜひ、やはり将来的に数字が分かっていくわけですが、生徒数としては大体見込めると思うので、その辺りを事前に把握しながら、やはり朝倉市の子供たちの教育に影響が起るようなことではいかんというふうなことを思っておりますので、よろしくお尋ねいたします。

それでは、2番の病気休暇についてでございますが、現在の先生方の病気休暇の現状についてをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） お答えいたします。

市内小中学校の病気休暇の状況でございます。病気休暇者は、本年度は5人、そのうち病気休職者は1人でございます。過去3年間の取得状況を見ますと、令和元年度の病気休暇者は16人、うち休職者は1人、令和2年度の病気休暇者は11人、病気休職者はいらっしゃいませんでした。令和3年度の病気休暇者は12人、うち休職者は3名でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） たまたま本年度が少なかったということでしょうか。ということであれば、ほかの年度も10人以上は出ているというふうなことがございますけれども、これは、根本的な教員不足とかがしわ寄せになっているとは考えられますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 先ほど、教育部長が申し上げました、本年度は病休者が少ないということかもしれません。平均するとここ数年やはり毎年10名、10数名の方が病気休暇を取得されております。病気休暇を取得する先生方の理由は、やはりお一人お一人理由は違います。ただ、この数年、多少増えてきている、数的にはやはり増えてきているというように考えております。

その傾向としましては、最近、厳しい苦情を言われる方への対応などで苦慮して休み始めたという場合が、特に若年教員の中で少し見られ始めているという現状がございます。

これを打開するためには、まずは学級担任1人では抱え込まないこと、そのためには校長を中心として学校全体で、そして場合によっては教育委員会も入りまして対応するよう

に、今後徹底をしていきたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 厳しい対応に苦慮していたりして、病気になるというふうな原因の一つを今言われましたけれども、私もPTA会長をしていたんでよく分かるんですけど、やはりPTA、学校、教育委員会等々と地域が一体となって、やはり先生をしっかり見守るというふうなことが、私は必要だろうというふうに、自分がPTA会長をして感じているところでございます。

ですので、やはり年間にこの、今年はまだ5人として少ないんですけども10人以上はいると。それに加えて、産休とかもあるわけです。となると、その辺り、やはり教育に少しずつでも影響を及ぼすことになるんじゃないだろうかというふうに危惧をしているところでございますが、その辺りはどのようにお考えですか。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今、産休、これは当然取得すべき権利でございますので、それについては当然お休みをいただくというのはございます。では、そのお休みをいただいたポストをどう埋めていくかということでございますが、現在、先ほども出ましたけれども、退職される先生方の再任用については、また推進をしていきたい。もう一つは、教員免許更新制度というのが本年度廃止を实はされます。もう廃止による免許を持ってある人の再発掘も一つは考えております。または、民間であるとかNPO、または大学等との連携が今後、実は昨年度ぐらいから少しずつその動きは初めておるんですけども、さらに加速をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） やっぱり病気休暇とかを取る人数はいろんなところに影響をしてくるというふうなことで策を講じていかなければならないようになる前に、その病気休暇を取る職員が少なくなる手立てを考えていくべきだと、私は考えておるところでございますので、その辺りもぜひ検討のほど、よろしく願いいたします。

それから、3番ですが、今後の取組についてでございますけれども、朝倉市の教育委員会として、教員不足について文科省や県にどのように働きかけができるのか、検討されているかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 本市におきましても、教員不足につきましては大きな問題と捉えておまして、各種要望活動を行っております。まず、文部科学省に向けて、全国市町村教育委員会連合会、文教施策と予算に関する要望書により、職員配置の促進を要望いたしております。

次に、福岡県教育委員会に向けて、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県教育予算編成についての要望書により、正規職員欠員状況の解消を要望いたしました。また、先

月の北筑後管内市町村教育委員会教育長会議におきましても、令和5年度教員採用予定数が示された際に、採用者数の増加を求める意見を述べております。

このような動きにつきましては、見えにくいものであるとございますが、どうぞ御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 要望書を出されてあるということでございますが、やはり、要望書は出すだけでは一緒でございます。成果がどうだったか、成果がないのなら要望書を出しても一緒じゃないですか。その辺りも踏まえて、やはり成果が出るような働きかけをしっかりと検討させていただきたいというふうに思うわけでございます。

それから、聞くところによりますと、教育委員会とか県などからいろんな提出物とか調査物などがあって、なかなか教員としての仕事に支障を来していると、教員の負担になっているというふうなことも漏れ聞いてくるわけでございますが、その辺りも何らかの手立てをしないと、結局、教員になったらもう大変だと、家に帰れないというふうなことからなかって、教員離れが起こっているのではなかろうかというふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） お答えいたします。

現在、教員の業務が多岐にわたり、残業時間が多くなったり、仕事を持ち帰ったりして多忙化しているとマスコミ等でも問題視をされております。確かに教員の業務は授業構想や宿題の作成、確認、保護者の確認、対応など、勤務時間外で行っていることが多い状態でございます。提出物や調査につきましても、学級担任に持たれることもありますが、その多くは管理職や教務担当者が行っておる状況です。

教員の病気休暇につきましては、様々な要因がございます。一概に提出物や調査が多いことだけが原因とは言えないと考えております。

教員の働き方改革が叫ばれる中、教育委員会としましても、学級事務のデジタル化や提出物等の精選を行い、先生方の負担を軽減していこうと研究しているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 私は、直接教職員の先生と話したので、今言ったようなことを言っているわけでございます。教育委員会とはちょっと乖離があると思われれます。よく先生方の話を聞いて対処していくべきだと、そのようなことが言えない教育委員会だから病休の先生が増えていく原因になっているのではないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育課筆頭主幹参事。

○教育課筆頭主幹参事（釜堀昌弘君） 確かに提出物が全くない、そういったものが全く

ないということはないんですけれども、以前に比べれば、全国的な調査が行われたものが隔年ごとの調査になったりとか、あるいは国がやっている調査と県がやっている調査が重なっているものについては、県が調査を取り下げて国のデータをそのまま活用するとか、調査そのものは若干減ってきているような傾向にあります。

そういうふうな鹿毛議員さんのほうに職員のほうからそういうふうな声が上がっているということであれば、私たちのほうも少し学校のほうから声を聞きながら対応のほうはしていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 教育委員会のほうが働き方改革でいろいろやっているというふうなことでございますが、私から言わせると、まだまだいろんな問題を聴取できていないというふうに感じておるところでございますので、ぜひ教員不足問題については先を読みながらしっかり検討していただきたいというふうに思う次第でございます。

それでは、ここで2の項目の関連でございますけれども、通告をしておりましたので教育長にお尋ねをしたいと思っております。まず、私の知人が名古屋市にいたんですけれども、教育移住で長崎県の東そのぎ子どもの村小学校というところに教育移住をしてきております。これ全国から来ているそうです。ここは、地域の特性を活かし、子供の自由を尊重する学校というふうなことでございます。

このように教育移住に力を入れている市町村がありますけれども、何か秀でた特徴がないと教育移住してこないと私は考えております。

例えば、学力アップに市を挙げて取り組んでいるとか、さっき言いました、地域の特性を活かし子供の自由を尊重する学校であるとか、あと田植えなど農業や自然体験とかもやっている学校等々、そしてそのようなところに共通して言えるのは、PRがうまいということです。テレビとかに紹介されたり、そのようなのもPRも含めて、やはり教育移住などを視野に入れて、市長部局とも連携して考えていくべきではと私は考えておりますけれども。そうすることにより、人口増の問題も解決になるのではというふうに考えておりますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 鹿毛議員からいただきました資料は至急読ませていただきました。勉強をさせていただきました。

まず、学力向上の現状から簡単に説明させていただいてよろしいでしょうか。まず、朝倉市小中学校の学力につきましては、決して低いほうではない、全国平均を上回っていると、特に小学校はですね。中学校はもう少しこう課題が見えますけど、そういった平均的に申しますと、そういった傾向、現状でございます。

ただ、全国的な、これ文部科学省が申し上げているんですけども、今までは各学校、また各地域の学校の平均点でもものを見ていたと、指標をそういった形でしか判断できないか

らということ、それを最近、県の教育委員会も、昨年度から見直しをしまして、もっと一人一人の子供たちをしっかりと見て、一人一人の学力分析を総合的に行うようにというようにも言っております。

そこで、市内の小中学校にも本年度からそういったように、一人一人の子供たちのまずは学力分析をきちんとやってくださいと、そしてその対応策を考えてくださいという形で話をしております。

実は、本年度から3年間、県の教育委員会指定で3年間、研究指定を本市全小中学校で受けております。内容は、まずは、例えば学力を上げるという最終目的ではないんですけれども、まずは、各学級をしっかりとつくってください、学級づくり、子供たちへの対応をきちっとできるようになりましょう、そういった学級づくりをした上で子供たち一人一人に違う課題が提示できるとか、子供たち一人一人の悩んでいるところは何かと、そういったところを次の段階でしていきましょうという研究指定を本年度から3年間、全小中学校で行うようにしています。

これは、決して、各学校のほうには多少、やはり過重な御苦勞をおかけするかもしれませんが、いろんな発表会であるとか、そういったもの等々はなくて、やはりまずは子供たち目線にてしていこうという研究を3年間考えているところでございます。

鹿毛議員が申されました件でございまして、これは、大変興味深く拝見させていただきました。自然豊かな環境や地域コミュニティ、そして新しい価値観などについては、一つ一つが納得いくものでございました。テストの点数や学力という指標で図れるのは、子供の持つ力の一部であるのではないかと。また、学ぶ環境や教育方針が変われば評価基準も変わるとか、今いる場所になじめない子供にとって環境を変えることが大きな成長や自信を持つきっかけになるだとか、より自分らしく生き生きと人生を歩んでいけるよう、子供のそういったものを考えていくことがよいことではないかという部分。これについては、一つのよい見方であるなというふう感じたところでございます。

期間限定の移住であるとか短期の留学なども紹介されておりますが、大事なことは教育現場のみならず、市全体でこのような取組に力を注ぐことができるのかどうかというふうにかかってくるのではないかと考えているところでございます。

さらに、今からこの先進的な、ほかにも事例等々研究をしてまいって、勉強させていただきたいというように考えております。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） ぜひ市長部局のほうとも話をされながら、この教育移住というふうなもの一つの方法だと思えますよ。そして、東彼杵町の先生のインタビューがホームページに出ておまして、もしかしたら小中学校だけしかそこにいないかもしれないけれども、そこで育った環境が印象に残れば、何らかの形で返ってくるかも分からないと、そのように感じてやっているというふうなことが書いておられました。

私は、それでいいと思うんですよ。そのような思い出に残るような地の一つとして朝倉市に2年間おったと、例えばですよ。そのような学校づくりを市長部局と一緒にやっていくことが必要ではないかというふうに思いますので、これからもよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

人口増への取組についてでございますが、私が、前回一般質問をしたときは、去年の9月議会でしたけれども、そのとき質問した中身は、朝倉市の人口が平成30年4月が5万3,757人でした。令和3年7月現在で5万1,683人となっており、3年4か月で2,074人の減少だったと記憶をしております。

令和3年7月に5万1,683人から令和4年4月末で5万1,102名となり、10か月余りで581名減少した計算になっております。

前回、質問をしたときは、いろんな政策を打たないとなかなか減少に歯止めがかからないではないかというふうに質問をいたしましたけれども、執行部の答弁は、いろいろ研究してやっているということでした。私は、もうこの減少スピードについていくのには、今のやっている政策では限界があるというふうに感じておるところでございます。この日本の中でも人口が増えているところがほかにあるとするならば、ありますけれども、もっと全庁的に対策会議とかをつくり、真剣にこの問題を検討すべきだと思いますが、市長、副市長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 副市長。

○副市長（右田博也君） 前回、お答えした、市のほうでも様々な取組をしているという中で、現状、やはり人口の減少に歯止めがかかっていないということでございます。人口の減少対策といたしましては、やはり、全庁を挙げて、様々な分野の中で取組をしていくべき話ということになります。直接的に人口減に対する庁内の会議と、そういったものをつくってはおりませんが、市のほうで人口ビジョンでありますとか、あるいは市の総合戦略、そういったものをつくって、それを実行に移していくというところで、今取り組んでいるところでございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） すみません、市長のほうも考え方をお願いします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今、副市長が答弁を申し上げましたとおり、戦略をつくりまして、人口減少というのは本市の重要な課題でございますので、いろんな施策をつかって住宅政策他、政策を推進しているということでございます。

今回の選挙におきましても、大きな柱といいますか、朝倉市が直面しております人口減少に歯止めをかけるということが必要であるということを申し上げておるところでございます。これから先、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） ちょっとこの問題は、いろいろ言いたいことがあるんですけども、後に回したいと思います。

2番、Uターン、Iターン、Jターンの取組についてでございますけれども、まずUターンというなのは、地方から進学から就職などで都市に移住した人がふたたび生まれ育った地域に戻ることを指します。そして、Iターンとは、都市部に生まれ育った人が地方に移住することを指します。それから、Jターンとは、進学や就職で地方から都市に移住した後、生まれ育った地域に近い地方都市に移住することを指します。

私は、このUターン、Iターン、Jターンもしっかり取り組んでいく必要があると、朝倉市についてそれぞれどのような取組をやっておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 取り組んでいるものとしまして、市では移住した年に移住支援金として10万円、5年後に定住支援金として、世帯であれば40万円、単身であれば20万円を交付する朝倉市移住定住支援金を令和2年度に新設しております。これまでの実績は、令和2年度に30件、世帯18件、単身12件、令和3年度が34件、世帯18件、単身16件に交付し、合計132人の移住へとつながっております。

令和3年度の交付対象者へのアンケートで、移住支援金は移住の決め手になるかという問いに対し、半数を超える19人になると回答しており、一定の成果は出ているものというふうに考えています。

また、移住を考えている人に、実際に朝倉の暮らしを体験いただくため、お試し居住体験事業を実施しており、令和3年11月から受け入れを開始しております。これまでに5組10人に利用していただき、6月にも3件の予約が入っている状況です。

夏休み期間の利用の問い合わせも増えてきている状況であります。その際、住宅にはWi-Fiの環境を整えており、リモートワークにも対応でき、自然豊かな環境の中で在宅ワークを体験することができるようになっていきます。

そのほか、滞在期間中に物件を探したり地域の催しに参加したり、学校を見学したりすることで、朝倉市での暮らしをよりイメージしやすく、引っ越してからのギャップを少なくすることで、移住先の現実的な候補につながるものと考えております。継続したプロモーションを重ね、移住決定に結びつけることができるよう努めてまいります。

昨年度は、朝倉市のよさを知ってもらうために、移住定住のPR動画を作成しました。都会から移住してきた家族の生活をドラマ風に撮影した暮らし編と朝倉市で働く人や企業に焦点を当てた産業編の2つがございます。産業編については、朝倉で働くというテーマで市民の皆さんに出演していただき、それぞれが考える朝倉の魅力や朝倉で働くことと生活していくことの充実感を生の声で発信していただいております。

今年度はこの動画を活用してイベント等のモニター放映やウェブ広告配信等を行い、1

人でも多くの人に行ってみたい、住んでみたいと思ってもらえるよう、継続してPR活動を実施していきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 移住支援金を新設して30件、34件、移住してきていると、成果は出てきていると、今言われましたけれども、それでは人口は増えているんですか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） この間、人口は増えておりませんが、平成25年から8年間の自然増減数と社会増減数の推移を見たとき、平成25年から28年までの前期4年間の平均と、29年から令和2年までの後期4年の平均を比較したとき、自然増減数は平均差52人の減少傾向にあるものの社会増減数は前期平均300人に対し後期平均248人と平均差が52人減りが少なくなっております。社会動態に係る減少はやや鈍化傾向にあるということが見てとれます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 細かいことは抜きにしても、このまま人口減少に歯止めがかかっていないということは事実じゃないでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 減少が続いていることは事実でございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） だから私は、今のままの考え方、やり方ではいけないというふうに言っているわけでありまして。大分県の豊後高田市というところが、移住支援サイトというふうなサイトをつくってございまして、いろいろやっておりますし、ホームページの見せ方も素晴らしいものがあります。それで、住みたい田舎ベストランキング1位を2年間なっているこの豊後高田市のようなところの取組をしっかりと分析、研究をされて、もう少し、減る現象が少し止まったとかそういうことではもう遅すぎます。

その辺り、佐々木課長、ホームページを見たと思いますので、その感想をお願いします。

○議長（半田雄三君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木哲治君） 議員のほうから御紹介ありました豊後高田市のホームページを見させていただきました。観光、移住、子育て支援などの3サイトで見やすく分かりやすい工夫がされてございまして、町の打ち出しであろうと思っておりますけども、昭和のレトロ感を前面に打ち出されたかなと思っております。

また、PR動画につきましても、4つの分野でつくられてございまして、その中、おののに2つの事業を動画の中で組み込まれております。市民の感想や補助制度の紹介などもされてございまして、うまくつくられているなと思ったところでございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 朝倉市のホームページと比べてどうですか、どっちがいいですか。

○議長（半田雄三君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木哲治君） それぞれのよさはあると思いますが、非常に分かりやすい点は勉強になったところでございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） とにかく何遍も言います。今までと同じ政策ではもうだめです。頭打ちです。市長、しっかり考えてもらいたい。もう去年からずっと言ってきております。また次も言います。人口の減少がまた出てくると思いますから、そのことも含めて、どうしたら人口増につながるかですけれども、市長にお尋ねいたします。このまま行ったら人口5万人を割り込むのはいつごろになると思われませんか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 自然増減社会増減、今までの過去数年の傾向を見ること、それから、最近の出生数等分析しますと、令和6年中ぐらいに今質問の6万人を切る可能性があるかと、5万人を切る可能性があると考えているところであります。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 市長、ですからもうこのまんま、今までのやり方ではいけないということを私言っているんですが、その辺りどうでしょうか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 豊後高田市の例を示されました。それから、教育移住の考え方もお話をいただき、それぞれ参考にさせていただきたいというふうに思います。現在、新しく総合計画を策定中でございます。当然、朝倉市の活力を維持していくためには、人口減少の抑制をしっかりとやらなければならないということが大きな計画の目的、あるいは現在までの背景ということでございますので、よく検討いたしまして、しっかりと対応していきたいというふうに考えています。

人口増を約束するという事は、全国の80数%の自治体で人口減少の状況であるということ等を考える、あるいは日本全国の人口が加速度的に減少しているということ考えたときに、朝倉市の人口を増やすという思いは強く持ち続けますけれども、増やしますということをこの場で申し上げることはできないと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） それも十分分かっております。おりますが、やはり午前中の中島議員も言いましたが、日本は競争力がなくなってきていますというふうなことを言っておりましたけれども、私は、朝倉市も他の市町村と比べて競争力が無くなってきているのではないかというふうに感じております。もうこれ競争です、地方も、その時代に入っているから、人口も取り合いです。そういうことも踏まえて、もちろん出生率とかもいろんな

ものが関係してきますけど、いろんな手立てをしないといけないですけど、そのいろんな手立てをしてきた朝倉市はどんどん人口が減っているという現実を理解してほしいと私は言っているわけでございます。

私が配った資料を御覧いただきたいというふうに思います。このまま人口が減り続ければどのような影響があるのかというようなのを皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思うわけでございますが、まず国土交通省の資料によりますと、人口減少が進行した場合に想定される地方のまち、生活への具体的な影響として、まず生活関連サービス、小売り、飲食、娯楽、医療機関等の縮小というのが考えられます。そして、このようなサービス産業の撤退が地域の雇用機会への減少へとつながり、さらなる人口減少を招きかねない状況というふうになるそうでございます。

次に、税収減による行政サービス水準の低下が起こると。これは、非常に私、危惧しております。公共施設や道路、橋、上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要になりますが、税収減によってこれができにくくなる、もしくはできなくなることが想定されるわけでございます。

それから、地域公共交通の撤退や縮小による地域の生活に与える影響は従前よりも大きいものとなっていくことが予想されています。

次に、空家、空店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加により、特に賃貸、または売却の予定がなく、長期にわたって居住世帯が不在の住宅等を含むその他の住宅が増加していて、その他の住宅は管理処分方針が未定のものもあり、他の区分の空家と比べて管理が不十分になりがち傾向が出てくるということ。

それともう一つ、これも大きな問題です。地域コミュニティの機能が低下をいたします。その影響も大きくなり、町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し、共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数のさらなる減少、地域の防災力を低下させる懸念が出てまいります。

児童生徒数の減少が進み、学校の統廃合という事態もますます起こってまいります。そして、若年層の減少は地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなる恐れも出てまいります。

このように、非常に多岐にわたる影響が出てくるということ、ぜひ皆さん分かっていただきながら、これ気づいたときにはもう遅いですよ。そして、地域全体として人口減少がもたらす問題に立ち向かっていく必要があるというふうに、私は考えております。そして、将来世代にわたる豊かな暮らしを実現するための地域づくりを進めていくことが重要であるというふうなことを、この表を見て感じたわけでございますが、人口減になれば、こんなに多岐にわたる影響が出てきてしまうということも踏まえて、副市長、やはり庁内の何か検討をすべきではないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 副市長。

○副市長（右田博也君） 今、議員御指摘のとおり、人口減少がもたらすデメリット、悪影響というものは様々な分野に及ぼされる、それが悪循環になりまして、さらなる人口減少につながるという考え方は、大変理解できるものでございますし、このような状況にならないような取組を進めていかなければならないというふうには考えておるところでございます。

ただ、今、先ほど申しましたとおり、現在の市内の全庁的な取組の中で総合戦略の中で進めているということも、先ほど申し上げましたけれども、今回、話がありました豊後高田市の取組、そういった、先進的に取組をされ、結果をある程度出されているような自治体もございます。そういったところの取組というものの中で、朝倉市で実際に取り組んでまねをして取り組めるようなものがございましたら、ぜひ研究していきたいというふうに考えます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 国辺りもなかなか、余り深く考えていないというふうなことが、ネットで調べていたら、いろんな大学教授の先生の論文とかに書いておりました。これは、やはり気づいた市町村が勝ちだと思います。ですから、気づいた市町村がとにかく地道にやっていく、そして何よりも大事なものは、計画をつくったらそれを評価すること、計画どおりになっているかどうか、その辺りの検証をしっかりとやることが、私は大事だと思っておりますので、どうか計画に対する検証、そして検証が終わったら、もし検証して足りないところがあれば、さらに追加したり、これはもう古いということであれば新しいのに変えたりしていくべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

時間の関係がございますので、次に避難所のところを飛ばしまして、先にコミュニティバスについてお尋ねをさせていただきます。

まず、現状と課題についてですが、コミュニティバスの現状と課題について分析してあればお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現状についてですけれども、直近の令和3年度の全路線の平均利用率は40%ほどとなっております。災害前の平成28年度まで、おおむね増加傾向でありましたけれども、路線によっては、平成29年の災害後、運行そのものができなくなったり、現在でも不通区間、区域がございます。それに加えて、コロナ禍で緊急事態制限や蔓延防止等などによる外出制限も含め、制約があり、また高齢者の免許証保有率の上昇も加わり、利用者数は落ち込みを見せているところでございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 今言った理由だけではないと私は思っておりますけれども、6月7日の日に、実際に私はコミュニティバスの馬田線に乗ろうと準備をしておりましたが、まず問題点がございまして、馬田線に乗って市役所に行きたかったんです

が、馬田線は市役所まで行っていないということに気がつきました。じゃあどうすればいいんだろうかと思って、馬田のコミュニティでいろいろ調べていたんで、コミュニティには馬田線の時刻表があったので、馬田線のことには分かりました、どこを通っているかは。しかし、今度は市役所に行く道が分からないというようなことで、コミュニティの職員の方といろいろ話をしていたら、多分市街地循環線に乗り換えていくんじゃないかということが分かりました。そしたら、市役所循環線の時刻表がありますかと聞いたら、ありませんでした。

このようなことで、利用ができるんでしょうか。まずそこを感じました。まず、馬田線で市役所を入れていないという理由があればお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） そのような要望をかなえていきたいというのはやまやまでございますが、理由の一つとしましては、民間事業者の圧迫につながる恐れがあったり、交通事業者との意見交換をへて現在の制度ができ上っているというのがあります。

よって、郊外から市街地や地域の中心部に来られて、買物や通院、鉄道や高速バスの乗り継ぎ、その他の目的を達せられる場面には、面倒であると思いますが、また市役所にお越しになる場合も、そのような乗り換えは面倒であると思いますが、お乗り換えいただきたい。そのため、もともとなかった市街地を巡回する路線を後から設けたということがございます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） そのようなことであれば、ぜひ時刻表とか、循環線の時刻表とかをコミュニティに置いたり、どこかで配付するなり、またもう一つ言わせてもらえれば、ホームページを見てもどこにあるか分からなかった。ですから、私は、担当課長に電話をして、どこにあるんですかと聞きました。探し切れないぐらいのところにあった。こういうことで市民サービスの充実につながっているんでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市としては、改善すべき点は可能な限り対応していきたいと思っております。また、今、議員おっしゃった件についても、今後も研究させていただきます。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） あともう一つ、市民の方からちょっと聞いた情報なんですけれども、松末線についても非常に乗客数が少ないと、利用勝手が悪いというふうな声を聞いたんですが、その辺りは把握されておりますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 今おっしゃった路線はあいのりタクシーの松末を通りまです東部線のほうになります。その現状については把握をさせていただいております。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 具体的に利用者数とか数字で分かれば教えてください。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 平成29年の災害以降につきましては、実際、部分的な運行ができないような状況になっておりますので、今、例えば、1日の利用者数が5人以下というようなところで進んでいるところであります。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 何遍も言います。市民にとってどうかですよ。市民が使い勝手が悪いから少ないというふうには考えられないですか。そのようなことも踏まえて、ぜひ、もう少し市民の声を聞いて、利用者が増えるということは市民が使い勝手がいいということにつながると思うんです。その辺りをよく研究していただきたいと。

そのためにも、2番目に入りますけれども、事前予約性というなのが非常に面倒だという声をよく聞きます。そして、事前予約でいいとするならば、例えば、病院の予約ができるんですね、行きは。帰りはいつ終わるか分からんから予約ができんという声をちょくちょく聞きます。このあたりの考え方についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 実際に定時、定路線で路線バス、それからコミュニティバスを走らせられたら、それに越したことはないんですが、需要、いわゆる予約をいただくということ、デマンド型の乗合タクシーにさせていただきましたのは、無駄なく運行をするための方策としてその選択をさせていただいた次第です。

ですので、確かに予約が面倒だということがありましたけれども、約10年前からこの制度を導入しまして、実際に少しずつではあったんですけども、利用者が増えてきていたと、少しずつ慣れてきていただいたというのがあります。

併せて、年に1回、アンケート調査を利用者の皆様方に取りらせていただいております。そういう実際のお使いいただく方々の声を制度に汎用していくという姿勢につきましては、変わらず進化をさせていくべき制度だというふうに思っております。以上です。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） 私の質問に教えてください。病院の行きは予約ができるけれども、帰りはいつ終わるか分からんので予約ができんという声をよく聞きます。それについて、どのような解決策がありますか。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 確かに予想ができない、なかなか時間が読みにくいという実態はあるんですけども、それを見越した形での返りの便の予約をしていただいているというのが実情でございます。

ですので、様々な目的、通院だけではなくて買物であったりとかほかの目的も含めた形

で、その便に合わせるような形で対応をしていただいていると、そういう考え方で進めさせていただいております。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員。

○7番（鹿毛哲也君） やはり、予約しても結局乗れなかったら一緒じゃないですか。そのようなところも踏まえて、ぜひもう少し、何か整理できるような考え方を、市民の声を聞いてやっていただきたいというふうに思います。

避難所の件につきましては、次回に回したいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 7番鹿毛議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時10分に再開いたします。

午後2時零分休憩